平成24年度　事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	建築審査会事務局事務													継続
コード	63	－	23	－	01	－	00	予算事業名	建築審査会					
担当部署	都市計画部		建築指導課		管理担当			予算事業コード	会計	10	款	08	項	01	目	02

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け　　位置付けなしの場合

法令による実施義務　義務

基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち	根拠となる法令、条例等	建築基準法及び川越市建築審査会条例
方向性(節)	1節	都市の魅力の創出		
施策			個別計画等の名称	なし
細施策				

2. 事業の目的と概要

事業の目的（誰・何を対象に、何のために実施するのか）	市内に建築しようとする者に対して、建築審査会が建築基準法に基づく許可の諮問等に対し、各委員の専門的見地から、適時かつ公平に同意の是非等を議決する。
事業の概要（活動内容、実施手段・方法など）	昭和55年度より毎年度、職員のみで、建築審査会が各委員の専門的見地から適時かつ公平に同意の是非等が行われるために適切な手続きを事務局として行う。

3. 実施にかかるコストと実績

（単位:千円）

			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額			803	728	619	669	631	
	事業費	A	377	293	262	299	631	631
	人件費	B	1,480	1,110	1,036	1,036	888	888
総コスト（C＝A＋B）			1,857	1,403	1,298	1,335	1,519	1,519
正規職員（1年間の従事人数）			0.20人	0.15人	0.14人	0.14人	0.12人	0.12人
臨時職員（1年間の従事人数）			0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金		D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源		E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担（＝C－D－E）			1,857	1,403	1,298	1,335	1,519	1,519

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

成果	：中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
成果	建築許可等件数	件	34	34	19	27	1年間の許可件数（建築審査会の同意・報告が必要な許可等）
活動	建築審査会開催回数	回	5	3	4	4	1年間の建築審査会開催回数

中心指標の考え方	本事業は、成果指標を中心に評価する
指標に基づく評価	建築審査会の開催回数、同意件数、条項別については、大きな変化もなく推移している。条項別については、日影、接道、保存建築物の適用除外指定が該当しており、今後も同様の案件が想定されるため、慎重かつ漫然にならないように取り組んでいく。

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1)　現在の課題と状況　　必要性に課題

建築審査会の活動を充分に支援していくために、個別分野のより専門的な見解を必要とする場合に専門調査員制度の活用や現地調査が必要であり財政基盤の整備が求められる。

(2)　比較参考値（他市での類似事業の例など）

県内11特定行政庁で建築審査会を設置しており、活動の実態については地域差があるが、同意に係る条項別については、ほとんど差異がない。

(3)　事業を廃止・縮小したときの影響

建築審査会は建築基準法に設置根拠規定があり、建築基準法に基づく許可の諮問等に対する同意や審査請求に対する裁決についての議決を行う機関であり、廃止はできない。

(4)　**所属長自己評価（今後の方向性）**　　**継続**

建築審査会の業務は、審査請求の裁決や許可等に同意を与えることから公正・公明でなければならない。現在、建築の許認可等を行う建築指導課内に事務局があることから、今後共厳正に執務を行っていく必要がある。